

第 9 回

株式会社 GameWith  
定時株主総会

# 招集ご通知

開催日時： 2022年8月24日（水曜日）午前10時

開催方法： 場所の定めのない株主総会として開催いたします。

※完全オンラインにて開催するため、会場はございません。

URL： <https://web.sharely.app/login/gamewith-9>

書面またはインターネットによる  
議決権行使期限

2022年8月23日（火曜日）午後6時

事前質問受付期限

2022年8月19日（金曜日）午後6時

URL <https://web.sharely.app/login/gamewith-9>

## 本定時株主総会の 運営について

本株主総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(令和3年法律第70号)第66条第1項及び当社定款第13条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会といたします。

本株主総会には、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。当日のご出席方法に関しては4頁から7頁に記載の「バーチャルオンライン株主総会のご案内」をご参照ください。

また、当日ご出席されない場合、あるいはご出席される予定でも通信障害等に備え、書面またはインターネットにて事前に議決権を行使することができます。

その他、本株主総会の運営等に変更がある場合には当社ウェブサイトでお知らせいたします。

<https://gamewith.co.jp/ir>

目次	招集ご通知	1
	事業報告	10
	連結計算書類・計算書類	25
	監査報告	29
	株主総会参考書類	35

証券コード 6552  
2022年8月5日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番1号  
株式会社 Game With  
代表取締役社長 今 泉 卓 也

## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）第66条第1項及び当社定款第13条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたしますので、本株主総会には、当社指定のウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/gamewith-9>）を通じてご出席願います。

ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は4頁～7頁の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、書面またはインターネットによって議決権を事前行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、8頁記載の「書面で議決権を行使される場合」及び「インターネットで議決権を行使される場合」をご参照のうえ、2022年8月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年8月24日（水曜日）午前10時
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。  
**完全オンラインにて開催するため、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございません。**  
当社指定のウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/gamewith-9>）を通じてご出席ください。  
ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、アクセス方法、お手順方法等の詳細は、4頁～7頁の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。
3. 目的事項
- 報告事項
- 第9期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第9期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
4. 招集通知にあたっての決定事項
- （1）本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
  - （2）書面またはインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。  
事前に議決権行使のうえ、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。

- (3) 通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期または続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp/ir>) でその旨及び延会または継続会の開催日時をお知らせいたします。
- (4) 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項、業務の適正を確保するための体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告書または監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 事前質問受付サイトから動議の提出はできません。
  - ◎ 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
  - ◎ 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
  - ◎ ご視聴いただく際の通信機器類、接続料金及び通信料等の一切の費用は株主様のご負担となります。
  - ◎ 映像や画像、音声データ等の第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
  - ◎ 本株主総会に先立ち、株主の皆様から、インターネットにより事前質問を受け付けます。株主総会当日、事前質問受付サイトからいただいた事前質問の全部または一部につきまして、回答する予定です。

## バーチャルオンリー株主総会のご案内

本株主総会は、インターネット上でのみ開催する『バーチャルオンリー株主総会』です。  
株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。

ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。株主総会当日に当社指定のウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/gamewith-9>）からインターネット上で出席し、ライブ配信映像のご視聴、議決権行使の他、株主総会の目的事項に関するご質問、動議の提出等が可能です。また、同ウェブサイト内より、事前のご意見、ご質問等をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※同ウェブサイトのご利用に際しましては、以下の注意事項を必ずご一読ください。

### 1 配信日時

2022年8月24日（水曜日）午前10時から

※ただし、通信障害等の影響により本株主総会を上記日程で開催することができなかった場合には、当社ウェブサイト（<https://gamewith.co.jp/ir>）において、あらためて日程等をご案内いたします。

### 2 アクセス方法

<接続先URL> <https://web.sharely.app/login/gamewith-9>

<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数



- ① 上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- ② 接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

※日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ご不明点に関しては、以下FAQサイトをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

### 3 当日の議決権行使、質問 及び動議の提出方法

- (1) 当日の議決権行使の方法  
ログイン後、議長の指示に従って、「決議」タブより賛否をご入力ください。
- (2) 当日の質問の方法  
ログイン後、議長の指示に従って、ライブ配信閲覧画面下部の「質問する」ボタンより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問はお一人様につき、3問まで、文字数は150文字までとさせていただきます。
- (3) 動議の提出方法  
動議をご提出される場合には、議長の指示に従って、画面下の「動議」ボタン内から動議の種類を選択しご入力をお願いいたします。

### 4 事前の意見、質問の提出方法

「2 アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「質問する」ボタンより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご意見・ご質問等は、お一人様につき、3問まで、文字数は150文字までとさせていただきます。

<事前質問受付期限>

2022年8月19日（金曜日）午後6時まで

※受付期限終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。

※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、株主総会当日にご説明させていただく予定です。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

## 5 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「代理人による議決権行使等に関する問合せ先」までお問い合わせください。

<代理人による議決権行使等に関する問合せ先>

**soukai@gamewith.co.jp**

<代理人に関する書類の提出先>

〒108-0073 東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル4階

株式会社GameWith 株主総会運営事務局 宛

<ご提出期限>

**2022年8月19日（金曜日）午後6時必着**

※提出期限までに必要書類が当社に届かなかつた場合は、代理人による出席は認められませんのでご了承ください。

※ご提出いただいた書類に不備があつた場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

## 6 視聴室ご利用お申込み方法

**株主総会当日にバーチャルオンリー株主総会へのご出席を希望され、かつ、バーチャルオンリー株主総会の議事における情報の送受信をするためにインターネットを使用することに支障のある株主様に対しては、必要となる機器について貸出しをするための「視聴室」を設けます。**

「視聴室」のご利用には事前申込が必要となります。

なお、ご利用可能な株主様を最大10名に制限させていただくこと、申込者多数の場合は抽選となりますことを、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

<「視聴室」ご利用のお申込み方法>

メールによりお申込みをお受けいたします。

お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている、「株主番号」と「氏名」に加えて、「視聴室利用希望」の旨を以下メールアドレスまで送信ください。

「視聴室」をご利用いただける株主様には、株主総会運営事務局から追って視聴室の詳細をご連絡させていただきます。お申込み時に「株主番号」「氏名」「視聴室利用希望」の記載が揃っていない場合は、お申込みを無効とさせていただく場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

<視聴室ご利用のお申込み提出先>

**soukai@gamewith.co.jp**

※「株主番号」・「氏名」・「視聴室利用希望」の旨をご記入ください。

<お申込み期限>

**2022年8月19日（金曜日）午後6時必着**

## 注意事項

1. 書面またはインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。
2. 事前質問受付サイトから動議の提出はできません。
3. 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
4. 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
5. ご視聴いただく際の通信機器類、接続料金及び通信料等の一切の費用は株主様のご負担となります。
6. 映像や画像、音声データ等の第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
7. その他配信システムに関するご不明点に関しましては、以下FAQサイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

【当日のログイン方法、操作方法等に関する問合せ先】

問合せ先：システム運営会社（コインチェック株式会社）

03-6416-5286

（受付日時：2022年8月24日（水曜日）午前9時～株主総会終了まで）



## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年8月23日（火曜日）午後6時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年8月23日（火曜日）午後6時入力完了分まで

### バーチャルオンリー株主総会にご出席される場合



4頁～7頁に記載の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照のうえ、バーチャルオンリー株主総会にご出席ください。

**日時** 2022年8月24日（水曜日）午前10時

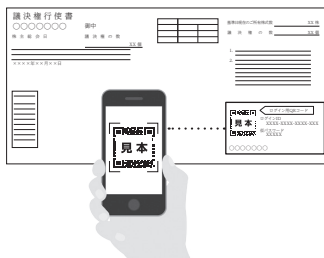
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 事業報告

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、個人消費や企業の生産活動は持ち直しの動きがみられたものの、引き続き感染症による影響を注視する必要がある状況が続いております。さらに、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスク影響についても顕在化してきており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと当社グループにおきましては、ゲーム情報メディア「GameWith」等にて、①ゲームを有利に進めるための情報を提供する「ゲーム攻略」、②ゲームを見つけるための情報を提供する「ゲーム紹介」、③専属のゲームタレント及びeスポーツ選手が動画プラットフォーム上で行う「動画配信」という主な3つのコンテンツの提供と充実を図ることに経営資源を投下することで、「GameWith」等のメディアの価値を高めてまいりました。

当社グループの事業は、上記コンテンツを主にWebサイトの利用者に提供し、そこに表示される広告枠を販売すること等により収益を得ております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により広告出稿を控えていた企業も徐々に出稿を増やし、「GameWith」等のページビュー当たりの広告単価は改善傾向にありました。

このような環境下において、当社グループはゲーム攻略やゲーム紹介といった既存事業の拡大に取り組みだけでなく、直近では、新規領域としてeスポーツ及びNFTゲームにも注力しており、メディア領域に次ぐ収益の柱の創造に向けて積極的に投資を行っております。eスポーツ領域については、日本におけるプロeスポーツチームのパイオニアであり、世界で最もプレイヤー数の多いPCゲームとされている「League of Legends」部門の日本チャンピオンチームの運営をし、世界的な大会においても実績を残している株式会社Detonationの株式を2021年10月に取得し、相乗効果が見込める事業展開を計画するなど、更なる事業を展開するための施策に、積極的に取り組みました。NFTゲーム領域においては、投資先の株式会社Kyuzanと共同開発を行っているNFTゲームが大きく成長しており、今後拡大が予想されるNFTゲーム市場におけるさらなる拡大のための基盤構築を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,120百万円（前期比8.4%増）、営業利益は200百万円（前期は営業損失209百万円）、経常利益は223百万円（前期は経常損失224百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は118百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失217百万円）となりました。

なお、当社グループは「メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は12百万円であり、その主なものは、PCの購入によるものであります。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、2021年9月1日付で株式会社GameWith NFTを設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、2021年10月31日付で株式会社DetonatioNの発行済株式の59.82%を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、2021年12月1日付で株式会社GameWith Contents Studioを設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、2022年3月1日付でアルテリア・ネットワークス株式会社との合併会社GameWith ARTERIA株式会社を設立し、発行済株式の49%を取得し、持分法適用の関連会社といたしました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 6 期 (2019年 5月期)	第 7 期 (2020年 5月期)	第 8 期 (2021年 5月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2022年 5月期)
売 上 高 (千円)	－	2,890,152	2,880,080	3,120,745
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	－	408,562	△224,086	223,740
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失 (△) (千円)	－	219,308	△217,569	118,578
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 ( △ ) (円)	－	12.23	△12.07	6.57
総 資 産 (千円)	－	3,829,027	4,818,468	4,882,633
純 資 産 (千円)	－	3,353,599	3,151,072	3,274,520
1株当たり純資産 (円)	－	186.50	174.46	181.27

- (注) 1. 第7期より連結計算書類を作成しておりますので、第6期以前の各数値は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式（自己株式控除後）により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当連結会計年度の期首より適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社アットウィキ	100百万円	100.0%	ゲーム情報に特化したウィキレンタルサービスの運営
株式会社GameWith NFT	30百万円	100.0%	NFT 関連事業
株式会社GameWith Contents Studio	10百万円	100.0%	・インターネットウェブサイト・ウェブコンテンツ等各種メディアの企画及び運営 ・インターネットを利用したコンテンツの企画、提案、制作及び運用 ・ウェブサイトの企画、構築、デザイン、制作、運営及びメンテナンス
株式会社DetonatioN	10百万円	59.8%	プロスポーツチーム「DetonatioN Gaming」の運営

- (注) 1. 2021年9月1日に株式会社GameWith NFTを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 2021年12月1日に株式会社GameWith Contents Studioを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. 2021年10月31日付で株式会社DetonatioNの株式を取得し、子会社といたしました。また、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

#### ① 新規事業の展開と新たな収益モデルの構築について

当社グループは、ゲーム情報メディアの運営を行っておりますが、当社グループが今後も継続的に成長していくためには、常にユーザーのニーズを把握し、新規コンテンツや周辺事業の展開を図ることにより、コンテンツを充実させ、かつ新たな収益モデルの構築に取り組むことが重要な課題と認識しております。

そのためには、既存コンテンツの拡充だけでなく、高いシナジーが見込まれる領域を選別し、積極的にその拡充を図る必要があります。

② 人材の確保及び組織力の強化について

当社グループは、今後の継続的な成長のためには、ライター等の確保と社員育成が重要な課題と認識しております。引き続き積極的な採用活動と社内研修体制の強化及び社員が働きやすい環境を整備することで人材の確保及び組織力の強化に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社グループがユーザーに安定したサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、内部統制システムの強化が必要であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

④ セキュリティシステム及び保守管理体制について

当社グループが展開する事業は、システムのセキュリティ及び保守管理体制の整備が重要であり、常にこれらの充実が重要な課題であると認識しております。今後も市場環境の変化に対応したセキュリティの維持及び保守管理体制の整備を進める方針です。

⑤ サービスの健全性と安全性の維持について

当社グループは、利用者が安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上及び事業の発展に寄与するものと考えております。これは当社グループが運営するゲーム情報メディアが、単なる情報メディアとしてではなく、ユーザー同士のコミュニケーションの場にもなっていることから、当社グループとしてはその健全性と安全性に取り組むことが不可欠であると認識しています。具体的には、個人情報保護等の法令遵守に取り組むだけでなく、サイト自体の安全性を高め、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のためにカスタマーサポート担当を定める等、監視、サービスの健全性の維持に引き続き取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年5月31日現在)

当社グループは、ゲーム情報メディアの運営・管理を行うメディア事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年5月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

株式会社アットウィキ	東京都港区
株式会社GameWith NFT	東京都港区
株式会社GameWith Contents Studio	東京都港区
株式会社Detonation	東京都港区

(7) 使用人の状況 (2022年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
179 (82) 名	27名増 (18名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
137 (61) 名	13名減 (39名減)	31.6歳	3.0年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	380,000
株式会社みずほ銀行	316,674
株式会社商工組合中央金庫	103,100
株式会社千葉銀行	63,326
株式会社武蔵野銀行	63,326

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 65,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 18,064,665株 (自己株式251,235株を除く)  
 (3) 株主数 7,147名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
今 泉 卓 也	5,378,600株	29.77%
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 (村田口)	3,812,000	21.10
Y J 1 号 投 資 事 業 組 合	2,145,100	11.87
インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合	1,120,000	6.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	663,300	3.67
楽 天 証 券 株 式 会 社	232,700	1.29
株 式 会 社 S B I 証 券	197,703	1.09
森 樹 雄	165,600	0.92
眞 壁 雅 彦	157,100	0.87
阿 部 拓 貴	127,000	0.70

- (注) 1. 当社は自己株式を251,235株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式 (251,235株) を控除して計算しております。  
 3. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、20,000株増加しております。  
 4. 当事業年度の末日後の2022年7月12日に第5回新株予約権の行使により、発行済株式の総数が15,000株増加し18,079,665株となります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今泉卓也	執行役員 株式会社DetonatioN 取締役
取締役	伊藤修次郎	株式会社ABCash Technologies 取締役 兼執行役員 経営企画室長
取締役	緒方仁暁	執行役員COO 人事部長
取締役	武市智行	株式会社武市コミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社Aiming 取締役 株式会社プレスホルダ 社外取締役 株式会社アルファコード 取締役会長 株式会社エアークローゼット 社外取締役
取締役	濱村弘一	一般社団法人デジタルメディア協会 理事 一般社団法人日本eスポーツ連合 副会長 株式会社KADOKAWA デジタルエンタテインメント担当 シニアアドバイザー 株式会社スナッグルアップ 取締役
常勤監査役	半谷智之	株式会社アットウィキ 監査役 株式会社GameWith Contents Studio 監査役 株式会社DetonatioN 監査役 株式会社デジタルプラス 取締役 監査等委員 株式会社ポリグロッツ 監査役
監査役	後藤勝也	AZX Professionals Group パートナー CEO AZX総合法律事務所 パートナー CEO AZXビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 AZX Group株式会社 代表取締役 弁護士法人AZX総合法律事務所 代表社員
監査役	森田徹	株式会社アルファコード 監査役 株式会社ドリーミュージック 取締役管理部長

- (注) 1. 取締役武市智行氏及び濱村弘一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役後藤勝也氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役である武市智行氏及び濱村弘一氏、社外監査役である半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

## ①当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	報 酬 等 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			員 数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	92,800 (9,600)	92,800 (9,600)	— (—)	— (—)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,800 (16,800)	16,800 (16,800)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	109,600 (26,400)	109,600 (26,400)	— (—)	— (—)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年2月10日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年4月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等はありません。
4. 取締役の報酬等の額には、2021年8月25日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## ②取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針

取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることの方針を取締役会で決定しており、固定報酬のみで構成しています。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、同業他社の動向、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案し、協議して決定しております。

③取締役の個人別の報酬等における割合の決定方針（報酬等を与える時期又は条件を含む）  
固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めるものとし、取締役としての責務、役位等を総合的に勘案して決定しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個別の報酬等につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当業務、各期の業績、同業他社の状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、取締役会で社外取締役も交え、審議・決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましても決定方針に沿うものであると取締役会で判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズ代表取締役社長、株式会社Aiming取締役、株式会社プレースホルダ社外取締役、株式会社アルファコード取締役会長、株式会社エアーフローゼット社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役濱村弘一氏は、一般社団法人デジタルメディア協会理事、一般社団法人日本eスポーツ連合副会長、株式会社KADOKAWA デジタルエンタテインメント担当シニアアドバイザー、株式会社スナッグルアップ取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役半谷智之氏は、株式会社デジタルプラス取締役監査等委員、株式会社ポリグロッツ監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また当社子会社である株式会社アットウィキ監査役、株式会社GameWith Contents Studio監査役、株式会社DetonatioN監査役であります。
- ・ 監査役後藤勝也氏は、AZX Professionals Groupパートナー CEO、AZX総合法律事務所パートナー CEO、AZXビジネスサポート株式会社代表取締役社長、AZX Group株式会社代表取締役、弁護士法人AZX総合法律事務所代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役森田徹氏は、株式会社アルファコード監査役並びに株式会社ドリーミュージック取締役管理部長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位 及 び 氏 名		出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	武 市 智 行	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。主に上場企業のゲーム業界に長年携わっていた深い見地から、取締役会では当該視点より積極的に意見を述べており、特に新規事業領域について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	瀨 村 弘 一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。主にコンテンツ業界に長年携わっていた深い見地から、取締役会では当該視点より積極的に意見を述べており、特にeスポーツ事業等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	半 谷 智 之	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、20回に出席し、監査役会12回のうち、12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役	後 藤 勝 也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、20回に出席し、監査役会12回のうち、12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役	森 田 徹	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、20回に出席し、監査役会12回のうち、12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,075,114</b>	<b>流動負債</b>	<b>982,410</b>
現金及び預金	3,558,465	買掛金	116,292
売掛金及び契約資産	446,584	1年内返済予定の長期借入金	328,404
前払費用	50,931	未払金	98,674
未収消費税等	3,332	未払費用	120,203
その他	15,800	未払法人税等	95,812
<b>固定資産</b>	<b>807,518</b>	契約負債	75,436
<b>有形固定資産</b>	<b>92,289</b>	賞与引当金	79,224
建物	80,795	その他	68,361
工具、器具及び備品	90,035	<b>固定負債</b>	<b>625,703</b>
減価償却累計額	△78,541	長期借入金	598,022
<b>無形固定資産</b>	<b>305,082</b>	資産除去債務	27,681
のれん	305,082	<b>負債合計</b>	<b>1,608,113</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>410,146</b>	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	39,185	<b>株主資本</b>	<b>3,269,401</b>
投資有価証券	190,008	資本金	551,225
敷金	81,987	資本剰余金	550,224
繰延税金資産	98,561	利益剰余金	2,368,059
その他	404	自己株式	△200,107
<b>資産合計</b>	<b>4,882,633</b>	その他の包括利益累計額	5,118
		その他有価証券評価差額金	5,118
		<b>純資産合計</b>	<b>3,274,520</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,882,633</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年 6 月 1 日から  
2022年 5 月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,120,745
売上原価	1,671,783
売上総利益	1,448,961
販売費及び一般管理費	1,248,575
営業利益	200,386
受取利息	34
補助成金収入	570
投資事業組合運用益	23,830
為替差益	2,107
その他	2,097
営業外費用	28,640
支払利息	4,256
賃貸借契約解約損失	1,015
持分法による投資損失	14
その他	0
経常利益	5,286
特別利益	223,740
新株予約権戻入益	3,263
特別損失	3,263
投資有価証券評価損	5,000
その他	433
税金等調整前当期純利益	5,433
法人税、住民税及び事業税	221,569
法人税等調整額	85,904
当期純利益	102,991
親会社株主に帰属する当期純利益	118,578
	118,578

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,692,252</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>822,616</b>
現金及び預金	3,141,559	買掛金	115,422
売掛金及び契約資産	348,760	1年内返済予定の 長期借入金	328,404
前払費用	45,690	未払金	86,880
関係会社短期貸付金	100,000	未払費用	85,441
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	26,400	未払法人税等	74,699
その他	29,842	契約負債	28,770
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,012,734</b>	賞与引当金	62,511
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>91,826</b>	その他	40,486
建物	80,795	<b>固 定 負 債</b>	<b>625,703</b>
工具、器具及び備品	89,244	長期借入金	598,022
減価償却累計額	△78,212	資産除去債務	27,681
<b>投資その他の資産</b>	<b>920,907</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,448,319</b>
投資有価証券	146,998	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	571,829	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,251,549</b>
関係会社長期貸付金	73,400	資 本 金	551,225
敷金	79,548	資 本 剰 余 金	550,224
繰延税金資産	49,122	資 本 準 備 金	550,224
その他	10	利 益 剰 余 金	2,350,207
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,704,987</b>	その他利益剰余金	2,350,207
		繰越利益剰余金	2,350,207
		<b>自 己 株 式</b>	△200,107
		評価・換算差額等	5,118
		その他有価証券評価差額金	5,118
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,256,668</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,704,987</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,736,502
売上原価	1,526,249
売上総利益	1,210,252
販売費及び一般管理費	1,052,792
営業利益	157,460
営業外収益	
受取利息	328
業務受託料	12,951
助成金収入	570
投資事業組合運用益	23,830
為替差益	843
その他	2,042
営業外費用	
支払利息	4,028
経常利益	194,000
特別利益	
新株予約権戻入益	3,263
特別損失	
投資有価証券評価損	5,000
その他	162
税引前当期純利益	192,100
法人税、住民税及び事業税	61,144
法人税等調整額	18,655
当期純利益	112,300

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月19日

株式会社GameWith  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大津	大次郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智	一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	彦太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GameWithの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GameWith及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月19日

株式会社GameWith

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大津	大次郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智	一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	彦太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GameWithの2021年6月1日から2022年5月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月19日

株式会社GameWith 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	半谷智之 ㊟
社外監査役	後藤勝也 ㊟
社外監査役	森田徹 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第16条～第50条 (条文省略)</p> <p>付則</p> <p>(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第16条～第50条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<b>新任</b>	新任取締役候補者	<b>再任</b>	再任取締役候補者
<b>社外</b>	社外取締役候補者	<b>独立役員</b>	独立役員候補者

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	当事業年度の 取締役会出席回数
1	 いま いずみ たく や <b>今泉 卓也</b>	<b>再任</b> 代表取締役社長 兼 執行役員	100% (20回/20回)
2	 ひ よし ひで ゆき <b>日吉 秀行</b>	<b>新任</b> 執行役員 経営管理部長 兼 法務部長 兼 財務経理部長	—% (一回/一回)
3	 たけ ち とも ゆき <b>武市 智行</b>	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 取締役	100% (20回/20回)
4	 はま むら ひろ かず <b>濱村 弘一</b>	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 取締役	100% (20回/20回)
5	 おお はし かず のり <b>大橋 一登</b>	<b>新任</b> <b>社外</b> —	—% (一回/一回)

代表取締役社長 兼 執行役員

1 いま いずみ たく や  
今泉 卓也

再任



生年月日	1989年3月19日生（満33歳）
所有する当社株式の数	5,378,600株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	9年2ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（20回中20回）

#### ■ 取締役候補者の選任理由

当社創業以来、代表取締役として当社の成長を牽引してきました。また、企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向にも精通していることから、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 6月	株式会社COSMONAUTS	取締役
2013年 6月	当社設立	代表取締役社長
2020年 6月	当社	代表取締役社長 兼 執行役員（現任）
2021年11月	株式会社DetonatioN	取締役（現任）

執行役員  
経営管理部長 兼 法務部長 兼 財務経理部長

ひ よし ひで ゆき  
2 日吉 秀行

新任



生年月日	1975年5月3日生（満47歳）
所有する当社株式の数	200株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	一年（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	－％（－回中－回）

#### ■ 取締役候補者の選任理由

管理部門業務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の管理部門を統括する責任者を務め、その職務・職責を適切に果たしております。専門的・客観的な見地からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できる人材と判断したことから、選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4月 株式会社大庄 入社  
2015年 2月 株式会社ウィルグループ 入社  
2018年 4月 当社 入社  
2018年 8月 当社 総務人事部長  
2019年 8月 当社 執行役員 経営管理部長 兼 人事部長  
2020年 8月 株式会社アットウィキ 取締役  
2020年 9月 当社 執行役員 経営管理部長 兼 法務部長  
2020年12月 株式会社アットウィキ 代表取締役社長  
2021年 8月 株式会社アットウィキ 取締役（現任）  
2021年 9月 株式会社GameWith NFT 代表取締役社長（現任）  
2022年 4月 当社 執行役員 経営管理部長 兼 法務部長 兼 財務経理部長（現任）



取締役

3 たけちともゆき  
武市 智行

再任

社外

独立役員



生年月日 1955年11月6日生（満66歳）  
所有する当社株式の数 一  
当社との特別の利害関係 なし  
社外取締役在任年数 6年3ヶ月（本株主総会終結時）  
取締役会の出席状況 100%（20回中20回）

■ 社外取締役候補者の  
選任理由及び期待される  
役割の概要

上場企業（エンターテインメント事業）における会社経営者及び経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できる人材と判断したことから、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社四国銀行 入行  
1996年 5月 株式会社スクウェア（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス） 入社  
1996年 6月 同社 代表取締役社長  
2000年 5月 同社 代表取締役会長  
2001年 6月 株式会社ドリリーミュージック設立 代表取締役  
2001年 8月 株式会社トリニティーセキュリティシステムズ（現 株式会社ティエスエスリンク） 取締役  
2005年12月 株式会社ユビキタスエンターテインメント（現 株式会社UEI） 取締役  
2008年 6月 株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス） 代表取締役社長  
2009年10月 株式会社武市コミュニケーションズ設立 代表取締役社長（現任）  
2012年 3月 株式会社Aiming 取締役（現任）  
2015年 4月 当社 監査役  
株式会社SHIFT PLUS 取締役  
2015年10月 株式会社UEIソリューションズ（現 株式会社アルファコード） 監査役  
2016年 5月 当社 社外取締役（現任）  
2016年12月 株式会社ジモフル 社外取締役  
2017年 3月 株式会社UEIソリューションズ（現 株式会社アルファコード） 取締役  
2017年10月 株式会社プレースホルダ 社外取締役（現任）  
2018年 6月 株式会社アルファコード 取締役会長（現任）  
2021年 3月 株式会社エアークローゼット 社外取締役（現任）

取締役

4 はま むら ひろ かず  
濱村 弘一

再任

社外

独立役員



生年月日 1961年2月8日生（満61歳）  
所有する当社株式の数 一  
当社との特別の利害関係 なし  
社外取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）  
取締役会の出席状況 100%（20回中20回）

■ 社外取締役候補者の  
選任理由及び期待される  
役割の概要

コンテンツ事業における会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できる人材と判断したことから、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社アスキー 入社  
2000年 4月 株式会社エンターブレイン（現 株式会社KADOKAWA） 代表取締役社長  
2005年 6月 株式会社キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム（現 株式会社キャラアニ） 取締役  
2008年 5月 一般社団法人デジタルメディア協会 理事（現任）  
2009年 4月 株式会社角川ゲームス 取締役  
2009年10月 株式会社角川コンテンツゲート（現 株式会社ブックウォーカー） 代表取締役社長  
2013年 4月 株式会社角川グループホールディングス（現 株式会社KADOKAWA） 常務取締役  
2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現 株式会社KADOKAWA） 取締役  
2017年 7月 株式会社Gzブレイン（現 KADOKAWA Game Linkage） 代表取締役社長  
2018年 1月 一般社団法人日本eスポーツ連合 副会長（現任）  
2018年11月 カドカワ株式会社（現 株式会社KADOKAWA） デジタルエンタテインメント担当シニアアドバイザー（現任）  
2019年 8月 当社 社外取締役（現任）  
2020年12月 株式会社スナッグルアップ 取締役（現任）

# 5 おお はし かず のり 大橋 一登

新任

社外



招集ご通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類

生年月日	1963年6月15日生（満59歳）
所有する当社株式の数	—
当社との特別の利害関係	なし
社外取締役在任年数	一年（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況	—%（一回中一回）

## ■ 社外取締役候補者の 選任理由及び期待される 役割の概要

通信事業における会社経営者及び業務執行者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。専門的・客観的な見地からいただく適切なアドバイスを当社経営に反映することにより、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できる人材と判断したことから、選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	丸紅株式会社	入社
1999年 4月	ヒューレットパカード・ソリューションデリバリー株式会社	出向
2004年 4月	丸紅米国会社	出向
2008年 1月	丸紅株式会社	帰任
2010年 4月	交通情報サービス株式会社（現 日本エンタープライズ株式会社）	取締役
2011年 5月	沖電気ネットワークインテグレーション株式会社	出向
2012年10月	丸紅株式会社	帰任
	丸紅OKIネットソリューションズ株式会社	取締役
	丸紅アクセスソリューションズ株式会社	監査役
2013年 4月	アルテリア・ネットワークス株式会社	取締役
2014年 3月	MASホールディングス株式会社	代表取締役
2014年 4月	丸紅株式会社	ICTサービスビジネス部長
	丸紅情報システムズ株式会社	取締役
	株式会社イーツ	取締役
	丸紅無線通信株式会社	取締役
	Marplless Communication Technologies (PTY) Ltd.	Director
	丸紅ITソリューションズ株式会社	監査役
	アルテリア・ネットワークス株式会社	監査役

2015年 4月 丸紅株式会社 ICTビジネス第一部長  
丸紅ITソリューションズ株式会社 取締役  
株式会社TMJ 取締役

2017年 4月 アルテリア・ネットワークス株式会社 出向 取締役 事業戦略本部長

2017年 6月 アルテリア・エンジニアリング株式会社 取締役  
アルテリア・インターコネクト株式会社 代表取締役

2017年 7月 アルテリア・ネットワークス株式会社 取締役 常務執行役員 事業戦略本部長

2018年 4月 アルテリア・ネットワークス株式会社 取締役 常務執行役員CMO 事業戦略本部長

2019年 8月 アルテリア・ネットワークス株式会社 常務執行役員CMO  
株式会社つなぐネットコミュニケーションズ マンション事業部長 バリュークリエイション部長

2020年 4月 アルテリア・ネットワークス株式会社 常務執行役員CSO  
株式会社つなぐネットコミュニケーションズ 代表取締役社長

2021年 4月 アルテリア・ネットワークス株式会社 常務執行役員CDO DX事業本部長 (現任)

2022年 3月 GameWith ARTERIA株式会社 代表取締役社長 (現任)

2022年 4月 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ 取締役 (現任)

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武市智行氏及び濱村弘一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって武市智行氏が6年3ヶ月、濱村弘一氏が3年となります。
3. 当社は武市智行氏及び濱村弘一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また大橋一登氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、武市智行氏及び濱村弘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の概要は、本招集ご通知書面の19頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 本株主総会終了後の取締役（予定）・監査役の実績マトリックス

氏名	就任予定の地位	企業経営 経営戦略	人事	業界の知識・理解	法務・リスクマ ネジメント	財務会計	内部統制	IT・DX
今泉 卓也	取締役	○	○	○			○	○
日吉 秀行	取締役	○	○		○	○	○	○
武市 智行	取締役	○		○		○	○	
濱村 弘一	取締役	○		○			○	○
大橋 一登	取締役	○		○			○	○
半谷 智之	監査役	○			○	○	○	
後藤 勝也	監査役	○			○	○	○	
森田 徹	監査役	○		○		○	○	

※本表は各取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上





**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。